



産後ケア事業（宿泊型・日帰り型）

出産後のお母さんと赤ちゃんをサポートします！



鹿屋市では、出産後のお母さんと赤ちゃん、ご家族を支援するために、産後ケア事業を実施しています。産後ケアは、助産院や医療機関の施設に宿泊（又は滞在）し、産後の体調変化や睡眠不足などのお母さんの休息のために利用していただくほか、赤ちゃんの授乳や発育など気になることなどを助産師等の専門職にご相談いただけます。

また、令和7年4月1日からは、お母さん一人当たり5日間までの利用料金が無料となりました。ぜひ、お気軽にご利用ください。

【対象者】

鹿屋市に住所がある産後1年未満のお母さんとその赤ちゃん

【内容】

退院後、助産院等で産後ケア（宿泊型・日帰り型）を受けることができます。

- ・お母さんの産後の体調管理や授乳等の相談対応、乳房ケア
- ・赤ちゃんのお風呂の入れ方など育児の相談対応やお世話のサポート



【利用方法】

※申請前に、チラシ裏面の施設一覧の中から希望する施設へ、各自でご予約をお願いします。

①利用の申請：施設利用前に、鹿屋市役所こども家庭課へ申請します。

（母子健康手帳を持参してください。代理申請も可能です。）

②利用の決定：鹿屋市から利用者へ利用決定通知書を送付します。

③施設の利用：利用料金及び利用決定通知書を施設へお渡しください。



【利用日数と利用料金】

産後1年未満までに、宿泊型・日帰り型を合わせてお母さん一人当たり原則7日間まで利用可能

・お母さんと赤ちゃんの状況によって、14日間まで延長することができます。（8日目以降の利用をご希望の方は、こども家庭課までご相談ください。）

※利用日数の数え方は、宿泊型を1泊2日で利用する場合、2日間の利用となります。日帰り型は1回の利用（6時間程度の滞在）で1日間の利用となります。

利用料金	市民税課税世帯	市民税非課税世帯 と生活保護世帯	多胎の場合の追加料金 （赤ちゃん1人当たり）
宿泊型	6,000円/日	3,000円/日	2,000円/日
日帰り型	3,000円/日	1,500円/日	750円/日

※令和7年4月1日から、鹿児島県産後ケア推進事業を活用し、お母さん一人当たり（宿泊型と日帰り型を合わせて）5日間の利用料金は無料となります。（令和6年度に利用している方も残りの利用日数（最大5日間まで）は無料となります。）

※赤ちゃんのミルクやおむつ、お母さんの食事など別途自己負担となる場合があります。詳しくは産後ケア事業実施施設へ御確認ください。

産後ケア事業実施施設一覧（令和7年4月1日時点）

利用できる施設	施設名	住所	電話番号
	内村産婦人科	鹿屋市串良町岡崎2070番地	0994-63-2521
	寿レディースクリニック （※1）	鹿屋市寿7丁目1番35号	0994-43-3244
	助産院ここいやし	肝属郡肝付町富山1274-7	0994-65-0910
	中山産婦人科	都城市前田町17街区32	0986-23-8815
	みつおHOUSE	霧島市隼人町見次1306-1	0995-55-8782
	竹内レディースクリニック	始良市東餅田502-2	0995-65-2296
	フィオーレ第一病院	始良市加治木町本町307-1	0995-63-2158
	愛育病院 （※1 要相談）	鹿児島市小松原1-43-15	099-268-0311
	石塚レディースクリニック	鹿児島市新屋敷町4-10	099-222-2509
	産科婦人科のぼり病院	鹿児島市荒田1丁目13-13	099-256-1313
	平野エンゼルクリニック	鹿児島市上荒田町31-21	099-257-0808
	鹿児島中央助産院	鹿児島市伊敷6丁目17-18	099-210-7560
	マミィ助産院	鹿児島市中山町2598	099-263-5503
	Aroma助産院まどか （※2）	鹿児島市紫原6丁目20-22	090-6339-0492
	はるちゃん助産院 （※2）	鹿児島市西谷山4丁目1-2 えとわーる103号	090-6778-9904

※1 赤ちゃんが生後4か月まで利用可能です。詳しくは、実施施設までご相談ください。

※2 日帰り型のみの利用となります。宿泊型は利用できません。

【申込・問合せ先】 鹿屋市こども家庭課(鹿屋市役所1階14番窓口) 電話 0994-31-1132